

政策分析シート（令和6年度）

政策名	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現	政策No	01	部名	健康部
関連部名	福祉部	部長名	辻	内線	420
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		

目的	区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと生活できる環境を整備する。
----	---

指

幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文	
		3年度	4年度	5年度		
①	健康実感度	3.42	3.36	3.39	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？	
②	運動の実施度	3.19	3.23	3.24	体を動かしたり運動したりすることができていると思いますか？	
③	健康的な食生活の実感度	3.48	3.41	3.41	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？	
④	体の休息度	3.38	3.31	3.37	体を休めることができていますと感じますか？	
⑤	心の安らぎの実感度	3.54	3.56	3.57	心が安らぐ時間を持つことができていますと感じますか？	
⑥	医療の充実度	3.47	3.44	3.50	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？	
⑦						

標

政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
①	健康寿命(男性) (歳)	80.6	80.7	80.7	81.2	82.2	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
②	健康寿命(女性) (歳)	83.1	83.0	83.1	83.2	83.5	65歳健康寿命 (65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
③	早世指標 (男性)	81.7	81.6	85.3	83.0	80.0	40～64歳の死亡で全国(平成12年)を100とした場合の数値
④	早世指標 (女性)	85.7	84.9	89.1	85.0	82.0	40～64歳の死亡で全国(平成12年)を100とした場合の数値
⑤	健康状態がよいと感じる人の割合(%)	46.0	42.7	44.2	48.5	51.9	GAH調査
⑥	国民健康保険被保険者1人あたり医療費(円)	364,235	371,783	371,936	371,936	—	総費用額÷平均被保険者数
⑦	特定健診受診率(%)	45.5	41.8	45.8	45.0	51.0	見込み及び目標値は第4期実施計画の目標値

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	901,752	1,047,600	145,848	地方税等	7,603,796	7,445,707	▲158,089
	物件費	2,320,493	2,499,672	179,179	国庫支出金	322,229	872,010	549,781
	維持補修費	0	0	0	都支出金	15,402,749	14,694,569	▲708,180
	扶助費	679,258	569,644	▲109,614	分担金及び負担金	490,598	475,045	▲15,553
	補助費等	27,116,491	26,924,331	▲192,160	使用料及び手数料	13,745	11,064	▲2,681
	減価償却費	8,326	8,704	378	その他行政収入	5,092,166	5,758,217	666,051
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	188,959	164,382	▲24,577	行政収入合計(a)	28,925,283	29,256,612	331,329
	賞与・退職給与引当金繰入額	70,050	105,379	35,329	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,408,814	▲2,129,332	279,482
	その他行政費用	48,768	66,232	17,464	金融収支差額(d)	3	1	▲2
	行政費用合計(b)	31,334,097	31,385,944	51,847	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,408,811	▲2,129,331	279,480
貸借対照表	特別費用(g)	85,101	18,839	▲66,262	特別収入(f)	42	2,661	2,619
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲85,059	▲16,178	68,881	当期収支差額(e)+(h)	▲2,493,870	▲2,145,509	348,361
	流動資産				勘定科目	4年度	5年度	差額
	収入未済	797,423	638,147	▲159,276	流動負債	120,253	146,624	26,371
	不納欠損引当金	▲190,452	▲166,975	▲23,477	還付未済金	80,815	92,685	11,870
	その他の流動資産	▲1,371,092	▲1,237,315	133,777	特別区債	0	0	0
	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	39,438	53,939	14,501
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	438,546	473,515	34,969
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
貸借対照表	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	438,546	473,515	34,969
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	84	70	▲14	負債の部合計	558,799	620,139	61,340
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲1,309,394	▲1,381,460	▲72,066
	その他の固定資産	13,442	4,752	▲8,690	正味財産の部合計	▲1,309,394	▲1,381,460	▲72,066
	資産の部合計	▲750,595	▲761,321	▲10,726	負債及び正味財産の部合計	▲750,595	▲761,321	▲10,726

財務諸表に関する特記事項等

○行政費用の80.9％を国民健康保険等の医療給付の補助費等が占めている。扶助費、補助費等の減は新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減となったためである。その他行政費用は一般会計繰入金である。
○行政収入は病床確保協力金事業を令和5年9月をもって終了したことにより、都支出金が大幅に減となっている。その他行政収入は一般会計繰入金、繰越金等である。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○荒川区では、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病にかかる人が多い。特に、脳血管疾患や心疾患、がんによる40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）が健康寿命に大きく関わっていることから、生活習慣病対策とがん対策を推進することが重要である。 ○新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に位置づけが変更となり、また、令和6年度から新型コロナワクチンが定期接種となった。 ○令和4年12月の感染症法等の改正に伴い、「荒川区感染症予防計画」及び「荒川区健康危機対処計画」を令和6年3月に策定した。
課題	○糖尿病は進行すると、合併症により失明、人工透析となるなど、長期に及ぶ治療の要因になる。病気にならないための取り組み（一次予防）を強化するとともに、疾病との境界領域にいる人たちの重症化を防ぐこと（二次予防）が、喫緊の課題になっている。 ○がんについては、生活習慣を見直す事やワクチンによる予防、検診による早期発見が可能で、発見が早いほど治癒率も高いといった正しい知識を普及啓発し、受診率の向上を図る必要がある。 ○今後、強毒性の新型インフルエンザ等を想定して健康危機管理体制の整備充実を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症については、5類移行後も感染状況を注視し、ワクチン接種をはじめとする予防対策を継続する必要がある。
今後の方向性	○健康増進計画（令和6～11年度）の重点目標である「健康寿命の延伸」や「早世減少」のために、「生活習慣の改善による健康状態の向上」、「総合的ながん対策の推進」、「社会環境の質の向上」を基本目標とし、各目標を達成するための手段として、生活習慣の基本となる栄養や運動等の各要素ごとの対策に取り組むとともに、がんの知識の普及啓発やヘルスリテラシーの向上等の施策を実施し、健康づくりを支援する環境の整備に努めていく。 ○感染症予防計画・健康危機対処計画等に基づき、関係機関との連携をより緊密にして、新型インフルエンザ等の健康危機に備えた平時からの体制整備を進める。 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、関係機関と連携して随時適切かつ確実に対策を実施し、引き続き区民の命と地域の医療体制を守っていく。また、新型コロナワクチンをはじめとしたワクチン接種についても、適切に周知を図り接種率を向上させ、まん延防止を図る。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
青壮年期の健康増進	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、来るべき本格的な少子・高齢化社会に向け、医療費等の社会的コストの低減も欠かせない施策であることから当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備	継続	重点的に推進	結核や、新型インフルエンザ等の新興感染症の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため、重点的に推進する。
地域医療の充実	継続	継続	地域医療体制を充実させることは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。
健康を支える保険・医療体制の適正な運営	重点的に推進	重点的に推進	区民の健康の保持・増進の基盤である保険・医療制度を安定的に運営していくための取組を積極的に展開していく。